

和光市総合振興計画審議会【総務環境部会】第1回会議 会議要旨

開催日：令和7年7月29日（火）13時30分～15時42分

開催場所：和光市役所3階 庁議室

出席者：富岡浩之委員、浜口武委員、栗原次男委員、深井宏之委員、峯岸正雄委員、浅川茂樹委員、柳原英典委員、中村英夫委員、猪原陽輔委員、関口泰典委員、田中克佳委員、中山寿二委員、菱田倫明委員、茂呂あかね委員（委員名簿順）

欠席者：なし

事務局：加山企画部長、中川企画人権課長、斉藤企画人権課課長補佐、橋本統括主査、力石主査

傍聴者：なし

次第：1 委嘱書の交付

2 市長あいさつ

3 委員・事務局の紹介

4 会長、副会長の選出

5 諮問

6 部会長の決定

7 全体スケジュールについて

8 議事

(1) 施策新旧対照表の検討について

(2) 市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について

(3) 計画推進に当たっての考え方の見直しについて

9 その他

開 会

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回和光市総合振興計画審議会【総務環境部会】を始めます。

和光市総合振興計画審議会条例第7条第2項に基づき、会議は成立しています。

この審議会は、和光市総合振興計画審議会条例第7条第4項により原則公開となっており、傍聴席を設けています。また、会議後には会議録を作成し、公開いたします。会議録は、発言者の名称とその発言の要点を記載する要点記録の形式となり、会議録はホームページで公表します。

1. 委嘱書の交付

＜委嘱書の机上配付により交付を行った。＞

2. 市長あいさつ

＜市長があいさつを行った。＞

3. 委員・事務局の紹介

各委員 <委員名簿の順番に自己紹介を行った。>

事務局 <和光市企画部企画人権課職員が自己紹介を行った。>

4. 会長、副会長の選出

<和光市総合振興計画審議会条例第5条第1項に基づき、会長：中村委員、副会長：関口委員に決定した。>

5. 諮問

<市長より会長へ諮問書を手渡した。>

6. 部会長の決定について

<和光市総合振興計画審議会条例第6条3項の規定に基づき、総務環境部会長：中村委員に決定した。>

事務局 ここからは、和光市総合振興計画審議会条例第6条第4項の規定により、部会長に進行をお願いします。

7. 全体スケジュールについて

部会長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。次第7の「全体スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 <全体スケジュールの説明を行った。>

8. 議事

(1) 施策新旧対照表の検討について

部会長 次第8議事の「施策新旧対照表の検討について」の審議に入ります。審議は、資料3「第1回会議（総務環境部会）審議対象施策」に示した順番で進めてまいります。本日の総務環境部会の審議対象施策は全部で12施策となります。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局 <総合振興計画の冊子の100頁、「(3) 中間見直しにおける施策評価の実施」に基づき、中間見直しに当たっての考え方を説明した。>

「施策1－1 安心して暮らせる居住環境の形成」

部会長 それでは、「施策1－1 安心して暮らせる居住環境の形成」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 修正箇所は2点あります。1点目は、目標像に関するKPIの修正です。当初の計画では、令和11年度に終了する予定でしたが、今年度末に事業計画を変更し、令和18年度に事業終了予定へ変更することを検討しています。その検討内容に合わせ、令和6年度の現状値の更新と令和12年度の目標値を修正しています。2点目は、課題解決に向けた取組内容「西大和団地の再生」の修正です。修正前の「住宅市街地総合整備事業」だけでなく、西大和団地エリア全体のエリアマネジメントを継続的に検討し、支援するため、表記を見直しました。「住宅市街地総合整備事業」とは、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う事業で、5年に1度、その事業の効率性、透明性の向上を図るため、監視委員会を開き、評価を行う事業です。この施策について、事前質問・意見はありませんでした。

菱田委員 計画期間が延長となる理由は何かあるのでしょうか。

事務局 所管課による詳細な理由は把握していませんが、区画整理事業は地権者との交渉が不可欠であり、その進捗状況によるものと聞いております。

柳原委員 整備率の計算はどのようにしているのでしょうか。整備面積なのでしょうか。

事務局 区画整理の整備率は、道路などの整備に際し、移転対象となる住居等の戸数に対する移転したかどうかの進捗率になります。

田中委員 計画期間が延長されるということは、全体事業費が増額となるのでしょうか。また、全体事業費が増額となることで整備率も下がるのでしょうか。

事務局 一般的に計画期間が延長される場合、その間の人件費等で事業費は高くなります。また、昨今の材料費高騰等の影響から高くなると考えられます。

計画期間が延長されても、移転対象となる住居の数が変わらなければ、整備率に変化はありません。

部会長 施策1－1については、質疑のみで所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策1－5 行政窓口サービスの向上」

部会長 「施策1－5 行政窓口サービスの向上」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 課題解決に向けた取組内容の「利用者の視点に立った窓口サービスの向上」の概要が変更となっています。修正理由については、市民の皆さまが転居、出産、死亡など様々な手続きで市役所の窓口に来庁されます。その手続きの内容や相談の内容に応じて関係する部署が異なるため、市民の負担軽減を目的に、何度も同じ説明をしなくても済むように、情報の取扱いや共有、システムの導入の必要性、職員間の連携などについて、窓口サービスのあり方を検討しました。市民の利便性の向上については、電子申請サービスの拡充や待ち時間の短縮等を想定しています。

事前質問では、「持続可能な改善策」という言葉を選んだ背景について、例えば国や県からの補助金を活用して、大規模なシステムを導入することも選択肢の一つですが、将来に向けて継続していくためには、初期投資だけでなく、長期的な財政負担や職員、市民への過度な負担がなく実施できる改善策が必要と考えて、持続可能という表現を使っています。

また、事前意見では、生成 AI の活用を追加して欲しいという意見について、市では令和 6 年 4 月から業務で生成 AI を利用しており、生成 AI を活用した市民向けサービスの必要性を感じていますので、ご指摘いただいた内容について記載する方向で進めていくとの回答を所管課から受けています。

猪原委員 持続可能な改善策については分かりましたが、一方で、一時的な対策の必要性もあると思います。そちらも対応されるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

猪原委員 説明の中で企画人権課を中心にとありましたが、修正内容からは読み取れません。それが明示的に分かるように、「軸となる部署を中心に」といった文章を入れるのはいかがでしょうか。

事務局 ご指摘ありがとうございます。ご意見のとおり修正します。

猪原委員 和光市では各部署で生成 AI を使っているとのことですが、職員の皆さんが頻繁に利用しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 個人のパソコンから生成 AI にアクセスできるため、文章作成、文章校正等に広く使用しているものと認識しています。

猪原委員 画像や動画作成の生成 AI の活用の検討ははいかがでしょうか。

事務局 例えばプレゼンテーションの資料作成を 5 分でできる生成 AI の案内等が所管課から全庁に向けてあり、少しずつ活用の幅が広がっています。

猪原委員 施策名が「行政窓口サービスの向上」であるため、窓口サービスの中で生成 AI を使うと読み取れますが、その点についてどのように理解したらよいでしょうか。

事務局 今のところ所管課からそうした事例の案内はされていませんが、市民サービスに活用できる場合には積極的に活用していきたいという姿勢はありますので、今回の見直しに活かせるよう所管課にお伝えします。

部会長 施策 1－5 については、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

「施策２－１ 安全で快適な道路の整備」

部会長 「施策２－１ 安全で快適な道路の整備」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は５点あります。１点目と２点目は、「施策を取り巻く現状と課題」の修正で、名称変更と事業の進捗状況による時点修正です。３点目、「計画的な道路整備の推進」については、道路整備実施計画が平成１８年から平成１９年に立てた計画であるため、策定から年数が経過しており、計画と実際の道路整備の進捗状況にズレがあるため、計画の見直しも含めて検討を行うという現状に即した時点修正です。４点目、「環境に配慮した道路整備」については、環境保全技術が太陽光やSDGsに配慮した技術を指しており、コストや技術と工事の適正性を見極めて活用を検討するため、文言を修正しました。５点目、「都市計画道路の整備」については、名称変更と、国道のため事業の主体が市ではないことから、協議調整を進めるという内容に修正しました。この施策について、事前質問・意見はありませんでした。

<一同質問、意見なし>

部会長 施策２－１については、所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策２－２ 利便性の高い地域公共交通網の形成」

部会長 「施策２－２ 利便性の高い地域公共交通網の形成」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は２点あります。１点目、「新たなモビリティ」については、国の表記に合わせて和光市都市計画マスタープランを修正し、総合振興計画についても文言を修正しました。２点目、MaaS等の「等」については、新たなモビリティやMaaS以外の新しい移動技術の可能性を含め、文言を修正しました。事前質問等は３件ありましたので資料１０をご確認ください。

関口委員 MaaSについて、和光市では「和光版 MaaS」という言葉を使っていますが、現在の総合振興計画に掲載されている MaaS との違いはありますか。

事務局 現行計画に表記されている MaaS と和光版 MaaS に違いはないと認識しています。MaaS とは、様々な交通手段を組み合わせることで円滑な移動ができることを指していて、和光版 MaaS の目指すものは、専用のアプリを使って自動運転バスを使った最適な移動を目指すものです。

和光版 MaaS に表記を修正するかどうかについては、所管課に確認します。

栗原委員 自動運転の進捗状況についてお伺いします。自動運転バスの専用道路は非常に渋滞しています。バスが通っているのを見たことがありませんが、なぜあんなところに自動運転バスの道路を作ったのでしょうか。高速を降りたところに道の駅ができれば利用価値が出てくると思いますが、物流業務関

連の従業員を運ぶためなのでしょうか。一度市の方で状況を確認して欲しいくらい渋滞しています。施策タイトルの「利便性の高い地域公共交通網の形成」と現在実施している内容がずれています。

事務局 自動運転について、現在は実証実験を行っています。自動運転にはレベルがあり、現在はレベル2の一部の区間だけ運転手が手を離せる状態ですが、このレベル2の実証実験を来年度まで実施します。レベル4の特定条件の下で運転手がいない状態に向けて、令和11年度まで実証実験を行う予定です。併せて専用道路の整備を進めていきます。渋滞の件については、所管課に委員の意見をお伝えします。

菱田委員 乗用車ではレベル2の自動運転は実用化されていますが、実証実験をやる必要があるのでしょうか。また、自動運転レベルが2から4になる際には今のバスの車体はバージョンアップするのでしょうか。搭載されるシステムだけが変わるのでしょうか。

事務局 バスは、大人数が乗車可能でその時々で乗車人数も変わります。重量で自動運転技術への負荷が変わるため、乗用車よりも難しいものだとは認識しています。レベルが2から4へのバージョンアップには、システムももちろんですが、例えば車体にカメラをたくさんつける必要があります。基本的には技術的なレベルアップをしていくという意味です。また、今回はバスを大型化していきます。現在のバスは小回りがきく小型のバスですが、地域のニーズもあり、輸送力を強化しなければ地域公共交通として定着していきませんので、定員を増やす目的があります。

菱田委員 普通のバスと自動運転バスと、乗る側のニーズとしては変わりませんが、自動運転にするコストとのバランス、自動運転にする価値はどれだけあるのでしょうか。

事務局 運転手不足が全国的な問題です。市内の路線バスについても運転手不足のため便を減らす時期もありました。これからますますその状況が悪化していくことを考えると、自動運転に今から着手した方がいいのではないかとという市としての考え方です。

菱田委員 コストに見合っているという考えでしょうか。

事務局 チャレンジしている自治体が少ないため、コストは少し高いと思いますが、手遅れにならないように、問題が起きた時に速やかに対応できるような状態をつくるべきではないか、という考えです。コストの低減についても検討していきます。

栗原委員 コストが高くなるのになぜやらなくてはいけないのか。自動運転にしなくても、事業者にお願いすればいい話ではないかと思います。バス専用道路のせいで渋滞している状況があります。

部会長 施策2-2については、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

「施策２－３ 交通安全対策の推進」

部会長 「施策２－３ 交通安全対策の推進」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は５点あります。１点目、今回実施した市民意識調査の結果を基に時点修正を行いました。２点目、令和６年１２月末時点の市町村別交通事故発生状況という埼玉県警から提供されているデータを基に修正しました。３点目、駅周辺は放置禁止区域であるため、正確な表記とするため追記しました。４点目、交通安全意識の啓発については、高齢者だけでなく子どもを明確化しました。５点目、文言の修正で正確な表記にしました。事前質問等は特にありません。

峯岸委員 和光市は高低差があるため、電動自転車を利用される方が多いのですが、乱暴な運転が多くひやっとしています。取組内容１番について、自転車のマナーとして予防的な意味で電動自転車を強調して文言を入れるのはいかがでしょうか。

事務局 所管課に委員の意見をお伝えします。

中山委員 電動自転車だけでなく、電動キックボードについても盛り込んでいただけたらと思います。

事務局 併せて、所管課に委員の意見をお伝えします。

深井委員 谷中の土地区画整理事業が終了して市に移管された後に交通安全対策として標識などが整備されると聞いていました。諏訪越四ツ木線から「いなげや」のところは、大型車両の規制をお願いしたい。「いなげや」方面から逆走している形になっており、地元でも困っています。普通の乗用車が安全にすれ違うことができるようにしていただきたいです。市に移管したらやるといっていましたが、未だに整備されていません。

事務局 所管課に委員の意見をお伝えします。

部会長 施策２－３については、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

「施策３－１ 防災体制・消防支援体制の強化」

部会長 「施策３－１ 防災体制・消防支援体制の強化」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は３点あります。１点目、事業の進捗に伴う時点修正で、新倉防災倉庫は令和５年度に建て替えが完了しているため修正しました。２点目、新倉防災倉庫だけでなく、市内の防災倉庫全体を対象とするように変更しました。３点目は組織の名称変更です。事前質問等は特にありません。

＜一同質問、意見なし＞

部会長 施策３－１については、所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策３－２ 地域と連携した防犯対策の推進」

部会長 「施策３－２ 地域と連携した防犯対策の推進」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は３点あります。１点目、目標像に関する KPI を犯罪発生件数から犯罪発生率に変更しました。この意図は、和光市のように人口が増加傾向の自治体では件数の減少が難しいこと、また、この犯罪発生率は県の統計でも使用しているためです。２点目、施策を取り巻く現状と課題について、従来は自治会等自主防犯活動団体のパトロールなど集団で行う防犯活動が主軸でしたが、「ながら見守り」のような個々の活動が地域の防犯につながる仕組みの構築を想定し、「新たな地域防犯活動の推進や支援」として追加しました。事前質問等は特にありません。

菱田委員 KPI 指標の犯罪件数について、令和元年と令和６年を比較すると件数はあまり変わっていませんが、犯罪の内容や質の変化があったのでしょうか。

事務局 令和元年と令和６年の比較では、自転車の盗難が増加傾向で、車上狙いが減少傾向にあります。他の変化は特にありませんでした。

浅川委員 KPI 指標について、人口千人あたりのパーセンテージとなっていますが、パーセントは百分率で、千人あたりではパーミルではないのでしょうか。

事務局 この指標は埼玉県統計指標として、県内一律で人口千人あたりのパーセンテージとしています。

栗原委員 「新たな地域防犯活動の推進や支援」とありましたが、具体的にはどのような手法でしょうか。自治会ではパトロールを実施していますが、参加者は減少しています。良い手法があれば教えてください。

茂呂委員 新たな手法のご紹介ですが、市内の防犯団体ではスマートフォンのアプリ等を活用して、働いている方が会社の行き帰りに、また高齢者のお散歩の際になど、何かをしながらこどもたちを見守るという、日常生活の中の無理のない範囲で実施する「ながら見守り」という取組があります。

栗原委員 自治会でも活動していますが、昨今子どもの事故が多いこともあり、安心安全で住みやすいまちにするために市は具体的に何をしているのか、もっと情報をいただかないと活動ができません。

部会長 「地域の支援が求められます」というのは、行政が地域を支援する意図なのか、地域が新しい防犯活動を支援する意図なのか、どちらでしょうか。

事務局 所管課の意図を確認します。

柳原委員 近年金融犯罪や特殊詐欺が増えており、施策を取り巻く現状と課題の２点目に振り込め詐欺という言葉がありますが、アップデートする必要があるのではないのでしょうか。

事務局 所管課に委員の意見をお伝えします。

部会長 施策３－２については、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

「施策３－３ 消費者や市民が相談しやすい体制づくり」

部会長 「施策３－３ 消費者や市民が相談しやすい体制づくり」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は４点あります。１点目、施策の目標については、トラブルの未然防止が最終的な目標であるため、明確化を図りました。２点目、施策を取り巻く現状と課題では、消費者被害に関する情報や知識の格差に加え、市民と事業者との情報や交渉力、言葉の強さの差がトラブルにつながっていることを具体的に記載しました。３点目、相談員のレベルアップという表記を分かりやすく「知識の拡充」に修正しました。４点目、相談には市役所の窓口だけで解決できないものも多く、埼玉弁護士会、埼玉税理士会、県の相談窓口など外部機関も多く関わるため、見直しました。事前質問等は特にありません。

<一同質問、意見なし>

部会長 施策３－３については、所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策３－４ 人権啓発・教育及び平和の推進」

部会長 「施策３－４ 人権啓発・教育及び平和の推進」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は、資料にあるとおり、平和事業の在り方を検討し、身近な平和について考える機会を設けるなどの見直しを行い、課題は解消されたため、施策を取り巻く現状と課題の３点目を削除しました。事前質問等は特にありません。

<一同質問、意見なし>

部会長 施策３－４については、所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策９－１ 交通の利便性を生かした産業拠点の創出」

部会長 「施策９－１ 交通の利便性を生かした産業拠点の創出」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は５点あります。１点目と２点目は、バイパスの名称変更です。３点目、「関係機関との連携による企業誘致」については、実態に合わせて、新規事業展開から企業の市内定着に見直しました。また、和光理研インキュベーションプラザを包含した形で、関係機関と標記を修正しています。４点目と５点目は、和光インター東部のまちづくりプランにも「賑わいあふれる」という文言があり、賑わいあふれる魅力的な産業拠点づくりに、生活利便施設の誘致も包含しているため、現状に合わせた文言の修正を行いました。概要についても賑わいの創出につながる取組の推進を追加しました。事前質問等は特にありません。

<一同質問、意見なし>

部会長 施策９－１については、所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策９－２ 中小企業・小規模事業者の育成支援」

部会長 「施策９－２ 中小企業・小規模事業者の育成支援」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は２点あります。１点目、目標像に関する KPI については、和光市企業市民認定制度が地域社会に貢献する企業の活動を促進するための制度で、現在の認定基準を目的に沿って見直し、認定基準を厳しくすることを所管課は考えています。そのため、現在認定されている企業が認定から外れることがあるため目標値を減少で見込んでいます。２点目、施策を取り巻く現状と課題の「新型コロナウイルス感染症対応」という文言を社会情勢の変化に伴い、「エネルギー、食料品価格の物価高騰対応に伴い」に時点修正を行いました。事前質問等は特にありません。

中山委員 企業市民認定を受けることによる、企業のメリット等はあるのでしょうか。基準を厳しくして、件数が減るとどのような影響があるのでしょうか。

事務局 和光市の入札において、企業市民認定を受けていると入札の際、加点の対象となります。また、広告等に使用できますので、会社・事業所の PR につながります。

部会長 施策９－２については、質疑のみで所管課への意見なしとしてまとめます。

「施策 9－3 魅力ある新たな産業の創出」

部会長 「施策 9－3 魅力ある新たな産業の創出」について、審議を行います。まず、事務局から主な修正箇所と事前質問について、説明をお願いします。

事務局 本施策の主な修正箇所は 5 点あります。修正の視点としては、全体として、修正前が「新産業創出」という少しハードルの高い表記であるため、「産業の育成」や「つながりの強化」など現実的で推進が可能な表記に変更を加えました。事前質問等は特にありません。

田中委員 産業の育成について、和光市として、こういう産業を推進する、核になるものを作ろうという目標値や目指す姿はあるのでしょうか。

事務局 産業については、産業振興計画がありますが、特定の分野の記載や数値目標はなく、中小企業の支援や、市内外の研究機関等との次代を担う産業の創出や都市農業の推進の記載があります。

柳原委員 施策のタイトルに「魅力ある新たな産業の創出」とあるので、取組内容から「産業の創出」を削除するのはもったいない気がします。和光市は理化学研究所がありますが、研究内容は基礎研究であり応用研究ではないため、産業化するまで時間がかかる研究をされているものと認識しています。ただ、県内でも川口市、狭山市など創業支援に特に力を入れている自治体もあり、イノベーションに特化しなくても、既存の産業や創業支援という意味で「新たな産業の創出」という言葉を残してもいいのかなと思います。

部会長 「新産業の創出」については、委員から意見があったことを伝えてください。

菱田委員 企業誘致の話はないのでしょうか。また、産業の創出を一緒にやってみて困難だった事例などがあるのでしょうか。

事務局 直接の回答ではないかもしれませんが、企業誘致という意味では、和光北インターの区画整理事業においては、保留地を売って企業誘致した実績があります。また、今の和光高校のあたりで新たに和光北インター東部土地区画整理事業を進めていますので、物流企業の誘致という意味では区画整理を通じて行っているところです。

菱田委員 和光オリジナルのものを生み出す誘致は行っていないということでしょうか。

事務局 その通りです。

部会長 施策 9－3 については、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

(2) 市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について

部会長 次第8議事の「(2) 市民の和光市に対する意識、人口の見通しの検討について」の審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料5-1「市民の和光市に対する意識」、資料5-2「人口の見通し」について説明を行った。>

田中委員 冒頭のアンケートに対する母数やサンプル数が書かれていない意図はあるのでしょうか。

事務局 策定時の内容を踏襲したもので、特に伏せる意図はありませんので、記載するよう修正いたします。

部会長 重要度と満足度のグラフについて、凡例の「視点①」等はどこかに記載があるのでしょうか。分かり難いのでグラフの近くに記載があった方がよいと思います。

事務局 ご指摘のとおり修正します。

柳原委員 先ほどの説明の中で、合計特殊出生率を載せるべきだという事前意見があったのですが、別の審議会に参加した際、合計特殊出生率の全国平均と埼玉県平均と和光市平均を重ね合わせたグラフを見ましたが、和光市はコロナを境に急激に出生率が減少しています。資料にもあるとおり出生数が極端に減っています。和光市は人口という観点では、社会増減で若い世代の流入もそれなりにあるので、出生率がクローズアップされにくいのかもかもしれませんが、人口動態の大事な部分として分析するべきだと思います。

事務局 事前意見への回答にあるグラフだけではなく、分析についても記載できるように調整します。

中山委員 住みやすい、住み続けたいというパーセンテージは、他の県内との比較は可能でしょうか。

事務局 こちらの調査項目は、全国一律のものではなく、各市が独自に調査項目を設定しています。今後、近隣自治体で同様の調査をしていないか確認します。

中山委員 例えば、以前から住んでいる人と最近住み始めた人で、回答の違いが分かれると良いと思います。

事務局 クロス集計についても記載できるよう調整します。

部会長 市民の和光市に対する意識、人口の見通しについては、所管課へ委員の意見をお伝えいただきたいと思います。

(3) 計画推進に当たっての考え方の見直しについて

部会長 次第8議事の「(3) 計画推進に当たっての考え方の見直しについて」の審議に入ります。はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料8「【修正案】計画推進に当たっての考え方」について説明を行った。>

<一同質問、意見なし>

部会長 計画推進に当たっての考え方については、所管課への意見なしとしてまとめます。

9 その他

部会長 全体を通してお気づきの点等は何かありませんか。

菱田委員 資料が多く、様式も縦であったり横であったりして見難いので検討していただきたいです。

事務局 ご意見ありがとうございます。次回の資料作成に活かしていきます。

田中委員 今回、名前を言う前に会場に案内されましたが、セキュリティの面で注意された方が良いと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。

部会長 他になれば、最後に次第9「その他」について事務局からお願いします。

事務局 <①資料11「和光市デジタル田園都市構想総合戦略」について、②次回会議について、③報酬について、④審議会の公表について、⑤審議会後の質問、意見について、それぞれ説明を行った。>

部会長 それでは、以上を持ちまして、第1回会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会